

各 位

会 社 名 株式会社環境管理センター
代表者名 代表取締役社長 水落 憲吾
(コード番号 4 6 5 7)

資本業務提携、第三者割当による新株式発行及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 10 月 19 日開催の取締役会において、株式会社フィールド・パートナーズ（以下「フィールド・パートナーズ」又は「割当予定先」という。）と資本業務提携（以下「本資本業務提携」という。）を行うこと、及びフィールド・パートナーズに対する第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」という。）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本第三者割当増資により、当社の主要株主の異動が見込まれますので、あわせてお知らせいたします。

記

I. 資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の理由

当社は、計量法に基づく環境計量証明業を基盤とした事業を展開しておりますが、平成 15 年の土壤汚染対策法施行以降、不動産取引に伴う土壤汚染調査は当社の主力商品として成長し、近年、当社の売上高の 2～3 割を占めるに至っております。当社の土壤汚染調査の特徴は、①的確な調査、これまでの行政折衝経験により最適な対策計画を立案できること、②特定の技術にとらわれず顧客にとり最適な対策工事を提案できることであると当社は考えております。土壤汚染は顧客にとり負の側面を持ち合わせていることから、対応に当たる個々の担当員への信頼が重要なビジネスです。

日本の土壤汚染対策の潜在的市場は 16.9 兆円（環境省 土壤汚染をめぐるブラウンフィールド対策手法検討調査検討会「土壤汚染をめぐるブラウンフィールド問題の実態等について 中間とりまとめ」（平成 19 年 3 月））と推定されています。土壤汚染対策法施行から 10 年以上経ち、毎年 1 千億円程度の安定した市場が形成されており、その 1 割が調査、9 割が対策工事と見積もられます。当社としては、土壤汚染調査の安定した市場の中でシェアを伸ばしていくことを、重要な成長戦略と位置づけております。

一方、割当予定先であるフィールド・パートナーズは、土壤汚染対策にコストキャップ保証をつけるという独自のビジネスモデルを構築しています。フィールド・パートナーズが展開するコストキャップ保証とは、土壤・地下水汚染対策工事費用を事前に確定させるサービスで、土壤・地下水汚染対策にかかる費用が当初の見積額を超過するリスクに対する保証をフィールド・パートナーズが供与するものです。汚染対策にかかる費用が事前に確定できるため、顧客にとり土壤・地下水汚染リスクを切り離して安心して不動産取引を進めることが可能となります。

フィールド・パートナーズは、平成 28 年 2 月頃、業務範囲及び顧客層の相補性を有する当社との間で業務提携をすれば、調査から対策工事まで、コストキャップ保証のもと、ワンストップサービスを顧客に提供す

る体制が整うとの考えから、当社に対し、業務提携を提案しました。これを受け、当社にて検討した結果、費用面はもとより、信頼面でも競争力を強化し、両社の業績拡大を図るには、土壌・地下水汚染対策分野に関する業務提携を実施することが最良の選択であると判断するに至りました。

将来的には、コストキャップ保証を付して新たに提供する環境汚染の調査・対策サービス（以下「環境保証商品」という。）の共同開発へつなげ、新たなビジネスモデルを両社で構築していく所存です。

また、当社とフィールド・パートナーズは、上記の業務提携に係る協議の過程で、業務提携の実効性を高めること及び長期的なパートナーシップを構築することに向けて、資本関係を構築することが重要と考え、上記の業務提携とあわせて、相互に株式を保有する資本提携を実施することとしました。

2. 本資本業務提携の内容

（1）業務提携の内容

当社とフィールド・パートナーズとの間で本資本業務提携に関して締結する契約において、以下の内容の業務提携について合意します。

- ① 当社が土壌汚染調査を受託した案件におけるフィールド・パートナーズの土壌汚染対策に係るコストキャップ保証サービス及び土壌汚染対策工事サービスの紹介
- ② フィールド・パートナーズが受託した土壌汚染対策案件における土壌調査業務の当社への委託
- ③ 当社からフィールド・パートナーズへの人員派遣
- ④ 環境保証商品の共同開発

（2）資本提携の内容

当社は、本第三者割当増資により、フィールド・パートナーズに当社の普通株式 470,000 株（本第三者割当増資後の所有議決権割合 10.05%、発行済株式総数に対する所有割合 10.05%）を割り当てるとともに、フィールド・パートナーズの株式 6 株（所有議決権割合 1.03%、発行済株式総数に対する所有割合 1.03%）を自己資金にて新たに取得します。

資本提携の詳細は、後記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行」をご参照ください。

3. 本資本業務提携先の概要（平成 28 年 10 月 18 日現在）

名称	株式会社フィールド・パートナーズ
所在地	東京都港区虎ノ門 1-2-8 虎ノ門琴平タワー10 階
代表者の役職・氏名	代表取締役 福永健二郎
事業内容	土壌汚染に係る調査、汚染対策工事の請負及び土壌汚染対策工事の保証サービスなど
資本金	213,500 千円
設立年月日	平成 19 年 10 月 1 日
発行済株式数	580 株
決算期	11 月
従業員数	54 名（平成 28 年 6 月 13 日現在）
主要取引先	大和ハウス工業株式会社、三井不動産株式会社、パナソニック株式会社
主要取引銀行	三菱東京 UFJ 銀行、三井住友銀行、りそな銀行、みずほ銀行
大株主及び持株比率	福永健二郎 44.5%、株式会社ケーエフマネジメント 42.2%、損保ジャパン日

(平成 28 年 10 月 18 日 時点)	本興亜株式会社 3.4%		
上場会社と当該会社の 関係	資本関係	なし。	
	人的関係	当社の従業員（2名）が割当予定先に出向しています。	
	取引関係	当社は、割当予定先と土壌汚染調査業務における取引実績が平成 25 年 3 月期に年間 1,377 千円ありましたが、直近の取引実績はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当なし。	
当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財務状態（単位：百万円。特記しているものを除く）			
決算期	平成 25 年 11 月期	平成 26 年 11 月期	平成 27 年 11 月期
純資産	945	1,411	1,820
総資産	2,796	2,545	3,025
1 株当たり純資産（円）	9,233.11	14,840.16	18,546.28
売上高	4,827	5,330	4,919
営業利益	698	1,039	587
経常利益	722	1,039	621
当期純利益	449	604	394
1 株当たり当期純利益 （円）	4,387.27	6,354.60	4,019.81
1 株当たり配当金（円）	—	—	—

(注) 当社は、割当予定先に対し、割当予定先、その役員及び主要株主が反社会的勢力である事実、反社会的勢力が割当予定先の経営に関与している事実、割当予定先、その役員及び主要株主が資金提供その他の行為を行うことを通じて反社会的勢力の維持、運営に協力若しくは関与している事実ならびに割当予定先、その役員及び主要株主が意図して反社会的勢力と交流を持っている事実の有無について口頭で質問し、かかる事実は一切ない旨の回答を口頭で得ております。また、株式会社帝国データバンク（住所：東京都港区南青山二丁目 5 番 20 号、代表者：代表取締役後藤信夫）に信用調査ならびに新聞記事及びインターネット等のメディア掲載情報からの検索を依頼し、その調査報告書を受領しました。これらに加え、割当予定先の過去のホームページ及び登記簿謄本等の公開情報等に基づき、当社は、割当予定先、その役員及び主要株主は反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

4. 日程

- | | |
|----------------------------------|----------------------|
| (1) 本資本業務提携及び本第三者割当増資に関する取締役会決議日 | 平成 28 年 10 月 19 日 |
| (2) 本資本業務提携及び本第三者割当増資に関する契約締結日 | 平成 28 年 10 月 19 日 |
| (3) 本資本業務提携の開始日 | 平成 28 年 10 月 19 日 |
| (4) 本第三者割当増資の払込期日 | 平成 28 年 11 月 4 日（予定） |

5. 今後の見通し

後記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行 8. 今後の見通し」をご参照ください。

II. 第三者割当による新株式の発行

1. 募集の概要

(1) 払込期日	平成 28 年 11 月 4 日
(2) 発行新株式数	普通株式 470,000 株
(3) 発行価額	1 株につき 423 円
(4) 調達資金の額	198,810,000 円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、フィールド・パートナーズに 470,000 株を割り当てる。
(6) その他	上記各項については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 募集の目的及び理由

前記「I. 資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の理由」に記載のとおり、本第三者割当増資は、当社とフィールド・パートナーズの業務提携にあわせて実施するものであり、業務提携の効果をより確実なものとし、当社の中長期的な発展と成長につなげ、既存株主への利益につながるとの判断から本第三者割当増資の実施に至っております。

また、当社では更なる成長戦略を描くために、当社の基盤をなす分析施設の再整備を図るとともに、フィールド・パートナーズとの協業により増加する分析需要への対応のための設備投資が必要と不可欠であると判断し、本第三者割当増資を実施することが最良の選択であると判断するにいたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	198,810,000 円
② 発行諸費用の概算額	15,000,000 円
③ 差引手取概算額	183,810,000 円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士報酬、業務委託料、登記関連費用及び有価証券届出書作成費用等です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本第三者割当増資は、当社の環境計量証明業の基盤をなす分析施設をリニューアルするとともに、割当予定先であるフィールド・パートナーズとの業務提携により増加が見込まれる土壌・地下水汚染分析の受注に応えるために設備を増強することを目的とするものであり、上記差引手取概算額の使途は次のとおり予定しております。なお、実際の支出予定時期までは安全性の高い預金口座等にて運用・管理していく予定です。

具体的な使途	金額 (円)	支出予定時期
① 環境基礎研究所のリニューアル	163,810,000	平成 28 年 11 月から平成 33 年 6 月
② 東関東技術センターのリニューアルと分析機器の購入	20,000,000	平成 28 年 11 月から平成 30 年 6 月

①環境基礎研究所のリニューアル

当社は、環境関連諸法規にて定められている基準への適合状況を確認するための測定・分析を行い、計量法に基づく計量証明書を提供する環境計量証明業を基盤とした事業を展開するにあたり、関東一円に3箇所の分析所を設けています。中でも八王子市にある環境基礎研究所は当社の基幹ラボであり、他の拠点で行っていないダイオキシン分析やアスベスト分析、種々の受託試験などを実施しています。しかしながら、平成4年の設立から20年以上が経ち、施設の老朽化、陳腐化が目立っており、従来型の環境調査分野から受託研究、アスベスト測定等の応用測定分野に軸足を移すための分析室の改修や経年劣化による省エネ性能の低下等が見られる空調設備の修繕などを内容とするリニューアルが必要不可欠との判断に至りました。リニューアルには、平成28年11月から平成33年6月までに総額約2億円の投資が必要と見込んでおり、うち163,810,000円を本第三者割当増資にて調達した資金で、不足分を自己資金で充当する予定です。

②東関東技術センターのリニューアルと分析機器の購入

当社の東関東技術センターでは、全社で受注した土壌・地下水汚染に係る分析を一手に行っています。フィールド・パートナーズとの業務提携により土壌・地下水汚染に係る分析業務の受注の増加が見込まれますが、現在の東関東技術センターの設備ではかかる受注の増加に十分に対応することは困難であり、設備の増強が必要であるとの判断に至りました。そこで、土壌・地下水汚染に係る分析業務の受注の増加に対応できるよう、作業効率の改善を図るための動線の見直しなどを内容とする分析室のリニューアルを行うとともに、経年劣化による故障や稼働率の低下等が見られる分析機器を更新します。リニューアル及び分析機器の更新には、平成28年11月から平成30年6月までに20,000,000円の投資が必要と見込んでおり、全額を本第三者割当増資にて調達した資金で充当する予定です。

本第三者割当増資による調達資金を上記の用途に充当することは、環境計量証明業を行っていく基盤を強化するとともに、フィールド・パートナーズとの業務提携により増加が見込まれる分析需要に応えるために必要不可欠な投資であります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、本第三者割当増資によって得られる資金を、分析施設のリニューアルならびに分析機器の購入等に充てることにより、環境計量証明業を行っていく上での基盤を再整備するとともに、フィールド・パートナーズとの協業により増加する分析需要に応え、業績の拡大を目指していきます。

その結果、当社の企業価値が更に向上し、既存株主の利益拡大が図られるものと考えており、本第三者割当増資の資金使途については合理性があるものと判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的な内容

本第三者割当増資の発行価額は、本第三者割当増資に係る平成28年10月19日開催の取締役会決議の直前営業日（平成28年10月18日）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値である423円と同額

といたしました。

なお、当該発行価額は、直前営業日の1カ月間の終値平均値 453 円に対しては 6.62%のディスカウント、同3カ月間の終値平均値 380 円に対しては 11.32%のプレミアム、同6カ月間の終値平均値 375 円に対して 12.80%のプレミアムとなっております。

取締役会決議日の直前営業日終値を基準とした理由は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にて、第三者割当により株式の発行を行う場合の払込金額は、原則として、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額（直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額）を基準として決定することとされており、算定時に最も近い時点の市場価格である発行決議日の直前営業日の終値が、当社株式の現時点における公正な価格を算定するにあたって基礎とすべき価格であり、当該価格を基礎として算定した本第三者割当増資の払込金額を含む発行条件について合理性があると判断したためです。

上記発行価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に沿ったものであり、割当予定先に特に有利な発行価額に該当しないものと判断しております。

当社監査等委員会からは、会社法上の職責に基づいて監査を行った結果、発行価額は割当予定先に特に有利な発行価額には該当しない旨の取締役の判断について、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に照らして、会社法等の法令に違反する重大な事実は認められず、当該発行価額は割当予定先に特に有利な発行価額には該当しない旨の意見を得ております。なお、当社監査等委員である社外取締役のうち渡辺真一郎氏については、本第三者割当増資に係る書類作成その他の手続支援業務等の委託先であるアドバンストアイ株式会社の取締役会長を兼務していることから、上記意見に係る監査等委員会の議決に加わっておりません。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今後の事業展開を展望した場合には、環境計量証明業を行っていく上での基盤を再整備するとともに、割当予定先であるフィールド・パートナーズとの協業により増加が見込まれる分析需要に応えるためには、分析施設のリニューアル及び分析機器の購入に係る資金が必要となります。これらの資金需要を満たすための増資の規模としては、手元資金を考慮した結果、本第三者割当増資の規模が必要であると判断いたしました。

本第三者割当増資の割当数量（470,000株）が平成28年6月30日現在の発行済株式数（4,208,270株）に占める割合は11.17%であり、当該割当数量に係る議決権の平成28年6月30日現在の総議決権数（42,069個）に占める割合は11.17%となり、一定の希薄化が生じることとなります。

しかしながら、本第三者割当増資によって当社が得る手取金は、環境計量証明業を行っていく上での基盤を再整備するとともに、割当予定先であるフィールド・パートナーズとの協業により増加が見込まれる分析需要に応え、業績の拡大を図るために必要不可欠であり、当社としてはこれにより業績の拡大を通じた企業価値の向上を図ることができると考えております。本第三者割当増資により一時的な株式の希薄化は生じるものの、中長期的な観点からは株主の利益向上に資するため、割当新株式の発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

上記「I. 資本業務提携の概要 3. 本資本業務提携の相手先の概要」に記載のとおりです。

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「I. 資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の理由」に記載のとおりです。

(3) 割当予定先の保有方針

本第三者割当増資により発行する新株式について、割当予定先であるフィールド・パートナーズからは同社が第三者に譲渡する予定はなく、長期的に保有する方針である旨を書面で確認しております。

なお、当社は割当予定先であるフィールド・パートナーズと、割当予定先が株式払込期日から2年以内に当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数の内容を当社に書面により報告すること、ならびに割当予定先が当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することを内容とする確約書を平成28年11月4日に締結する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、フィールド・パートナーズの平成27年11月期に係る財務諸表に記載の総資産、純資産、ならびに現金及び預金等の状況を確認するとともに、フィールド・パートナーズから、本日現在においても払込みに要する資金を有していることを口頭で確認した結果、本第三者割当増資の払込みについて問題はないと判断しております。

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

募集前（平成28年6月30日現在）		募集後	
水落憲吾	11.47%	水落憲吾	10.32%
環境管理センター従業員持株会	8.90%	株式会社フィールド・パートナーズ	10.05%
片柳健一	5.46%	環境管理センター従業員持株会	8.01%
水落阿岐子	4.34%	片柳健一	4.92%
株式会社みずほ銀行	3.09%	水落阿岐子	3.91%
株式会社三菱東京UFJ銀行	3.09%	株式会社みずほ銀行	2.78%
明治安田生命保険相互会社	2.38%	株式会社三菱東京UFJ銀行	2.78%
多摩信用金庫	2.14%	明治安田生命保険相互会社	2.14%
飯田富美子	1.95%	多摩信用金庫	1.92%
野村證券株式会社	1.86%	飯田富美子	1.75%

(注) 1. 募集前の持株比率は、平成28年6月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 募集後の持株比率は、平成28年6月30日現在の株主名簿上の株式数に本第三者割当増資に係る新株式の数を加えた株式数によって算出しております。

3. 持株比率は、小数第三位を四捨五入した数値を記載しております。

8. 今後の見通し

当社とフィールド・パートナーズは、本資本業務提携により、相互協力関係を構築・強化して両社のシナジー効果発揮に向けた取組みを行います。本資本業務提携は、当社の企業価値の向上に資するものであり、最終的に既存株主の利益向上に繋がると判断しておりますが、現時点では、平成 29 年 6 月期の業績への具体的な影響額については未定です。今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

9. 企業行動規範上の手続に関する事項

本第三者割当増資は①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動（新株予約権の転換・行使による異動を含む。）を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（1）最近3年間の業績

	平成 26 年 6 月期	平成 27 年 6 月期	平成 28 年 6 月期
売上高	494 百万円	3,698 百万円	3,634 百万円
営業利益	▲197 百万円	▲39 百万円	78 百万円
経常利益	▲200 百万円	▲82 百万円	▲17 百万円
当期純利益	▲179 百万円	▲96 百万円	12 百万円
1 株当たり当期純利益	▲42.65 円	▲22.86 円	2.94 円
1 株当たり配当金	0 円 00 銭	0 円 00 銭	0 円 00 銭
1 株当たり純資産	338 円 11 銭	315 円 39 銭	317 円 92 銭

（注） 1. 平成 26 年 6 月期は決算期の変更により、平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 6 月 30 日までの 3 カ月間となっております。

（2）現時点における発行済み株式数及び潜在株式数の状況（平成 28 年 6 月 30 日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	4,208,270 株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	0 株	0.00%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	0 株	0.00%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	0 株	0.00%

（3）最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成 26 年 6 月期	平成 27 年 6 月期	平成 28 年 6 月期
始値（円）	461	611	485
高値（円）	1,227	769	647
安値（円）	461	456	295
終値（円）	612	488	319

②最近6カ月の状況

	平成28年 5月	平成28年 6月	平成28年 7月	平成28年 8月	平成28年 9月	平成28年 10月
始値(円)	404	393	322	324	353	451
高値(円)	430	402	365	374	577	476
安値(円)	377	295	309	320	348	395
終値(円)	395	319	330	360	483	423

(注) 1. 平成28年10月につきましては、10月18日までの状況になります。

③発行決議日前営業日における株価

	平成28年10月18日
始値(円)	419
高値(円)	438
安値(円)	417
終値(円)	423

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

1.1. 発行要項

(1) 発行新株式数	470,000株
(2) 発行価額	1株につき423円
(3) 発行価額の総額	198,810,000円
(4) 資本組入額	1株につき211.5円
(5) 資本組入額の総額	99,405,000円
(6) 募集方法	第三者割当の方式による
(7) 申込期日	平成28年11月4日
(8) 発行期日	平成28年11月4日
(9) 割当先及び割当株式数	株式会社フィールド・パートナーズ 470,000株
(10) その他	上記各項については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

Ⅲ. 主要株主の異動

1. 異動予定年月日

平成28年11月4日(予定)

2. 異動が生じる経緯

上記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行」に記載のとおり、本第三者割当増資により、フィールド・パートナーズが当社の主要株主となる予定です。

3. 異動する株主の概要

本第三者割当増資により当社の主要株主となるフィールド・パートナーズの概要は、上記「Ⅰ. 資本業務

提携の概要 3. 本資本業務提携先の概要」に記載のとおりです。

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び総株主の議決権の数に対する所有割合

	所有株式数	議決権の数	総株主の議決権の 数に対する所有割合	大株主順位
異動前 (平成 28 年 10 月 19 日現在)	—	—	—	—
異動後 (平成 28 年 11 月 4 日予定)	470,000 株	4,700 個	10.05%	第 2 位

(注) 1. 「総株主の議決権の数に対する所有割合」は、平成 28 年 6 月 30 日現在の総株主の議決権の数 42,069 個を基準として計算しております。

同日現在の発行済株式総数	4,208,270 株
議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数	1,370 株
同日現在の議決権の総数	42,069 個

2. 「総株主の議決権の数に対する所有割合」は、小数第三位を四捨五入しております。

5. 今後の見通し

上記「Ⅱ. 第三者割当による新株式の発行 8. 今後の見通し」をご参照ください。

以 上

問合せ先 管理部長浜島直人

電 話 042-673-0501 (直通)

(注) 上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成しております。実際の業績は、今後の多様な要因によって予想数値と異なる結果になる可能性があります。